

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成31年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成31年2月13日

分任支出負担行為担当官
東京港湾事務所長 酒井 敦史

1. 調達内容

- (1) 契約名 東京港湾事務所庁舎清掃（電子調達対象案件）
- (2) 契約内容 別紙 仕様書による
- (3) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日
- (4) 履行場所 東京都江東区新木場1-6-25
関東地方整備局 東京港湾事務所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、消費税率については、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の改正を踏まえ、必要に応じて「100分の8」を「100分の10」に、「108分の100」を「110分の100」に読み替えるものとし、その場合は競争参加資格を有する者に対し通知するものとする。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務等の提供等」の申請を行い、受理されている者で平成31年4月1日までにC又はD等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再審査を受けたものを除く。）でないこと。
- (4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から指名停止の通知を受けていない者であること。

- (5) 平成20年度以降、日常清掃（床清掃）の契約を履行した実績を有すること。
 - (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 入札説明書の交付場所、交付期間及び交付方法、また契約条項を示す場所及び問い合わせ先
- (1) 場 所
〒136-0082 東京都江東区新木場 1-6-25
関東地方整備局 東京港湾事務所 品質管理課 契約審査係
電話 03-5534-1361
 - (2) 電子調達システムのアドレス及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
3(1)の問い合わせ先と同じ
 - (3) 交付期間及び方法
平成31年2月13日から平成31年3月11日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで（ア）の方法で配布する。（最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分まで）
（ア）電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
上記によりがたい場合は次の場所で配布する（1）の場所と同じ。
 - (4) 電子調達システムによる入札書の受領期限
平成31年3月11日 14時00分
 - (5) 紙入札方式による入札書の受領期限
平成31年3月11日 14時00分（郵送による場合も同じ）
 - (6) 開札の日時及び場所
平成31年3月12日 14時00分
東京都江東区新木場 1-6-25
関東地方整備局 東京港湾事務所 入札室
4. その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
 - (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要。
 - (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (6) 契約締結日は平成31年4月1日とするが、平成31年4月1日までに平成31年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。
なお、この場合であっても履行期間は平成31年4月1日とする。
 - (7) 暫定予算になった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の

契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(8) 詳細は入札説明書による。